

【収集運搬業許可】産業廃棄物

自治体名	品目名															
	政令第2条13号廃棄物	ばいじん	動物の死体	動物のふん尿	がれき類	鉱さい	ガラス コンクリート 陶磁器くず	金属くず	ゴムくず	動物系固形不要物	動植物性残さ	繊維くず	木くず	紙くず	廃プラスチック類	廃アルカリ
新潟県		○				○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
富山県		○				○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
石川県		○				○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
福井県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
静岡県		○			○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
愛知県		○				○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
岐阜県		○				○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
三重県		○				○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
滋賀県		○				○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
京都府		○				○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
大阪府		○				○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
兵庫県		○				○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
長野県					○		○								○	